

第5次芦別市総合計画(素案)の概要を公表します

審議会から答申を受けました

市は平成21年7月13日、芦別市総合計画審議会(町田宏介会長)がとりまとめた、「第5次芦別市総合計画(素案)」の答申を受けました。この答申を基に、市民の皆さんから意見を募集し、検討を加えたうえで、第5次総合計画の策定を進めます。今月は、第5次総合計画(素案)の概要と市民の皆さんからの意見募集についてお知らせします。



芦別市総合計画審議会の町田宏介会長(右)から林市長に第5次総合計画(素案)の答申書が手渡されました。7月13日、市総合福祉センター

第5次総合計画は、平成22年度を初年度とする10年間を計画期間とする本市の将来像を定める最上位の計画で、これからのまちづくりにおける指針となるものです。

市長は、今年5月22日、一般公募を含む25人の市民の皆さんで構成された芦別市総合計画審議会に「素案」を諮問。これを受けて同審議会は、計8回にわたって会議を開催し、生活・環境、産業・経済、保健・医療・福祉、教育・文化などの分野について議論を重ね、市民の皆さんに直接関わりのある取り組みやまちの進むべき方向についてとりまとめました。

答申内容(一部抜粋)は、下表のとおりです。

芦別市総合計画審議会の答申内容(一部抜粋)

【総括的な事項】

計画の実施にあたっては、本計画に記載している内容を原則とし、具体的な事業を定める実施計画の策定作業では、市民参加の機会を提供するよう期待されます。

【各分野について】

1 自治体運営

財政健全化計画を着実に遂行するとともに、受益者負担など市民に直接関係のある事項については、市民の理解を得よう説明責任を果たす必要があります。

また、各種補助金などについては、団体本来の活動趣旨や内容を十分に吟味し、真に奨励や育成を要する団体への支援が望まれます。

2 生活・環境

冬期間の除排雪については、市民との協力体制を築くとともに、交通の利便性や路面状況を考慮した臨機応変な除排雪が望まれます。

3 産業・経済

林業については、地球温暖化対策としての植樹・間伐など、森林整備への取り組みを検討するとともに、地元材の積極的な活用が期待されます。

4 保健・医療・福祉

安全・安心な医療を提供できるよう、医師や看護師の確保や診療科目の充実に努めるとともに、病院経営の健全化が望まれます。

5 教育・文化

市内小中学校の適正配置を進めるとともに、地域の特定分野に長けた人材による「地域教育力」活用の拡大が期待されます。

また、子どもたちへの食育と地産地消の促進のため、米飯給食の拡大が望まれます。

第5次芦別市総合計画(素案)の概要とイメージ

基

まちづくりの基本方向

今後10年間のまちづくりにおいて、重点的に取り組む施策などの基本となるものです

1. 「情報共有」と「市民参加と協働」による自主・自立を進めるまちづくり
2. 良好で快適な環境を守り育てるまちづくり
3. だれもが心豊かで安全・安心に暮らせるまちづくり
4. 広域連携と多様な交流による効率的でにぎわいのあるまちづくり

本

目指す
まちの将来像

「人が輝き 豊かな自然と共生する
安全・安心なまち あしべつ」

構

目指すまちの将来像の
実現に向けた
5つの基本目標

目標
人口

10年後の本市の人口は13,361人になると推計されていますが、第5次総合計画を着実に実行することにより、人口14,000人の確保を目指し、少しでもこれを上回るよう努めます。

想

- 1 自治体運営 市民とともに歩み、だれもが住み続けたいと思えるまち
- 2 生活・環境 環境にやさしく、快適で安心して暮らせるまち
- 3 産業・経済 いきいきとした産業がきらめくまち
- 4 保健・医療・福祉 健康にみちあふれ、生活を支えあうぬくもりのまち
- 5 教育・文化 健やかで心豊かに学べるまち

基本計画

目指すまちの将来像の実現に向けた基本目標をもとに5つの分野で16の重点目標を設定し、施策の方向を明らかにしています

各種施策

実施計画

目標達成のための事業3年分を計上

毎年度更新

第5次芦別市総合計画(素案)に関する意見を募集しています

第5次芦別市総合計画の今後の策定にあたっては、まちづくり基本条例の基本精神に基づき、市民の皆さんの意見をできるかぎり反映させ、より良い計画にしたいと考えていますので、ぜひご意見をお寄せください。なお、詳細をお知りになりたいかたは、下記の閲覧場所に用意していますのでご覧ください。意見の募集は以下の要領で行います。

○募集期間／8月23日(日)まで

○対象／本市に居住、在勤、在学しているかた。または本市で活動する法人か団体とします

○第5次芦別市総合計画(素案)の公表(閲覧)場所／市役所1階の市民課カウンターと2階の企画課まちづくり推進係、総合福祉センター、市民会館、図書館、なまこ山総合体育館、芦別温泉、各コミュニティセンター、市のホームページ

○提出様式／様式の指定はありませんが、書面により、表題を「第5次芦別市総合計画(素案)に関する意見」とし、住所、氏名、電話番号を必ず明記してください

○提出方法／市企画課まちづくり推進係へ直接持参

するか、郵送、ファクシミリ、電子メールで提出してください

○提出先・詳細／〒075-8711 芦別市北1条東1丁目3番地 芦別市役所企画課まちづくり推進係
☎22-2111 ファクシミリ22-9696

電子メール＝kikaku@city.ashibetsu.hokkaido.jp

●意見の取り扱い／応募いただいた意見に対する回答については、市のホームページなどで公表します。ただし、住所、氏名などは公表しません。応募いただいた意見に対して個別に回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

提出された意見を参考に、今後、第5次総合計画(案)を策定します